

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 1 回 定例会

場 所 教育委員室
期 日 平成 27 年 1 月 13 日
開 会 午後 2 時 00 分
閉 会 午後 3 時 58 分

出席委員	委 員 長 鈴木 敏夫 委員長職務代理者 市川 信之助 委 員 波多野 美佳 委 員 菅谷 正美 教 育 長 中島 豊
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 田村 信二 庶 務 課 長 品川 義輝 学 務 課 長 野呂瀬 久 指 導 課 長 渋谷 正宏 学校支援担当課長 村尾 勝利 品川図書館長 中元 康子 保 育 課 長 竹田 昌弘
------	---

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に市川委員、波多野委員を指名。 日程第1 第5号議案および第6号議案「都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職・普通退職）」、日程第3 報告事項3「都費教職員の任免等に関する内申について（休職）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---	---

<p>件名</p>	<p>日程第1 第1号議案 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) ・ 保育課長より説明する (保育課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員A) ・ 資料の入園料・保育料について、改正前の表にカッコで記載している金額は何を表しているのか。また、免除申請を行わなければ、入園料や保育料は免除されないのか。 (委員C) ・ 入園料や保育料がゼロになる方はどれくらいいるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(保育課長) ・ 入園料・保育料については、特別区民税額に関わらず、一律の保育料・入園料を定めており、申請することにより免除規定に基づいて該当する階層の免除を行っている。生活保護世帯や特別区税非課税世帯が認められた場合にカッコ内の金額のゼロとなる。新制度における今回の改正内容は、入園料および保育料を生活保護世帯、特別区民税課税・非課税世帯、多子世帯毎に区分した額を規定し、階層の判定には4～8月分は前年度の特別区民税、9～3月分は当該年度の特別区民税により判定することになる。 ・ 区立幼稚園の平成26年度実績からみると、生活保護世帯が1名、特別区民税非課税世帯が25名であり全体の0.4%である。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	<p>日程第1 第2号議案</p> <p>品川区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員会条例で影響があるのは本条例のみか。
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、全庁的にはいくつかの条例に影響があるが、教育委員会条例では本条例のみである。その他の条例については、関係部署と調整の上、各主管課が条例改正を行うこととなる。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第1</p> <p>第3号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>第4号議案 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の改正により、「管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要性により本来勤務を要しない時間に勤務を行った場合において特別勤務手当を支給する」となっているが、この場合における臨時または緊急時とは何を指しているのか。
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳細な規定はないが、この場合における臨時または緊急時とは、東日本大震災のような天災時に勤務した際、特別勤務手当を支給するものだと考えられる。
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	日程第1 第5号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（勸奨退職） 第6号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員C) ・ 「校舎等整備」について、学校の体育館の舞台へ昇降する際、手すりがなく危険である。特に周年行事では足元がスリッパで滑りやすいため、補助手すりを付けるなど検討してほしい。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長) ・ 体育館の舞台への手すりの設置については、今後の検討課題としていきたい。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員B) ・ 「家庭の教育力の向上支援」について、平成24年度より行っている「教育に関する意見交換会」において、過保護、過干渉、しつけ、教育方法に悩んでいる親、他人の助言に耳を傾けない親などによる家庭教育力の低下が挙げられたことに伴い予算化した事業である。行政による関与は困難な領域ではあるが、子どもの成長に合わせた親の関わり方と家庭での教育力の必要性の有無を自覚する働きかけを行ってほしい。その際、行政による一方的な働きかけではなく、保護者と一緒に考えサポートしていく姿勢が重要である。</p> <p>(委員E) ・ 「家庭の教育力の向上支援」については、あくまでも働きかけが重要となってくる。チェックシート等の活用方法についても今後検討を重ねるとともに、その内容を振り返る場面も必要になってくるのではと考える。</p> <p>(委員B) ・ 「校舎等整備」について、便所改修および便所排水管耐震工事など、年度ごとに必要な改修工事については、老朽化した学校を総合的に評価して計画的に改修を行ってほしい。例えば、最近では駅のトイレも明るく綺麗になっている。学校のトイレについても明るく綺麗に使用する環境や習慣を作ってほしい。非構造部材耐震改修については、児童・生徒の安全確保や災害時の避難所になることから計画的に実施することが重要である。</p> <p>・ 「中学校英語学習指導」について、品川区は羽田空港も近く国際都市の表玄関ということもあり、外国の方をよく見かける。また、オリンピック・パラリンピックの開催に向け、子どもたちに実践で使える英語を身に付けさせていく必要性を感じる。学校で学んだ英語が実践で使用できると、子どもたちのモチベーションも向上すると考えられるため、英語を勉強したいと思えるような授業の工夫が必要である。</p> <p>(委員D) ・ 「区固有教員の採用」について、採用者が本当に品川区の教員になりたいという気持ちと同時に、現場でどれだけの力を発揮できるかが重要である。横浜市では独自に幼小中高の教員を採用しており、採用前に教育実習やボランティア等で参加させている。品川区においても、例えば、採用前に様々な力を発揮できる場面を与えてあげたい。また、研修については、例年、同様のプログラムを行っているので、マネジメント研修</p>

を取り入れるなどの改善・充実が必要である。

- ・ 「市民科・各教科の充実」について、品川区独自の教科である市民科については、他自治体では実践していないため、品川区として、今後、指導方法や活用の仕方について研究していく必要がある。
- ・ 「学校評価」について、校区外部評価については、研修会の実施や自己評価、学校独自の評価指標を基にした評価活動への改善を図っているが、一部には、外部評価委員の固定化・形骸化により現在の教育課題に十分に対応しきれないとの指摘がある。教育委員会事務局としては、学校評価の仕組み自体を変えた評価の制度を作ることが必要である。また、教育委員会事務局は、平成26年度の文部科学省委託事業の成果を活用し、学校評価制度の仕組みの見直し、学校教育に対する地域との連携・参加の仕組みの見直しなど、学校教育の質の向上と地域の活性化を図ることが大切である。

(委員C)

- ・ 「子ども地域活動支援」について、平成24年度より行っている「教育に関する意見交換会」において、児童・生徒の住所地における地域活動の参加率の低下が挙げられたことに伴い予算化した事業である。事業を通じて、児童と保護者に居住している地区の町会名・自治会名を再確認してもらうとともに、地域行事への関心を高め、参加促進につなげるよう工夫することが大切である。また、区長部局の地域活動課等とも連携を図り、町会・自治会の行事を周知する機会を設け、地域と学校の協力体制を図ることも考えなければならないと感じる。
- ・ 「オリンピック教育推進事業」について、体育授業に関わる講師の招聘や2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向け、体力向上の施策について積極的に取り組んでほしい。また、学校や教育委員会事務局のみの施策ではなく、区長部局の地域振興事業部や子ども未来事業部等とも連携を図り、地域全体で体力向上に努めるとともに、品川区で開催されるオリンピック・パラリンピック競技の普及啓発についても取り組んでほしい。
- ・ 「図書館窓口等業務委託」について、平成27年度より、中央館を除く地区館に指定管理者制度を導入することで、開館時間の拡大や窓口サービスの向上等が期待できる。これに伴い、従来の図書館運営経費に係るコストは削減されるが、蔵書の選定における調整や各館における図書館サービスのバラつき等が生じないように、指定管理者と積極的に連携を図り協力体制を築くこと。

(委員E)

- ・ 「スチューデント・シティ」、「ファイナンス・パーク」については、プログラムが固定化している部分もある。委託事業であるため、一定程度、事業者による裁量もあり、プログラム内容の改善は困難ではあるが、教育委員会事務局としては、事業の活用方法や今後の方向性を含め、市民科としての位置づけと必要性を確認することが大切である。

(委員A)

- ・ 「校庭整備」について、校庭は使用頻度が高く、経年による劣化が見られる学校がある。教育委員会事務局は、児童・生徒の安全面の向上や快適な教育環境を確保するため、劣化した学校を総合的に判断し、計画的に改修を行ってほしい。また、校庭の砂埃等の飛散により、近隣住民からの改善要求が多い学校については、人工芝生化等も含め慎重に検討していく必要がある。

議事結果

了承

件名	<p>日程第3 報告事項1</p> <p>平成27年度新入学の学校選択希望理由調査結果について</p>
担当課説明等	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校選択希望理由調査を始めた当時から現在までの傾向はどうなっているか。
事務局説明	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中一貫校として初めて日野学園が開校した当初は、「学校の施設・設備が新しい」という理由が上位を占めていた。近年では、選択理由の順位や割合に大きな変化は見られず、例年同様の傾向である。
委員意見要旨	<p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の学校選択希望申請理由について、「学校の教育活動に魅力がある」が多いということは、学校選択制の目指すところである。今後も引き続き、各学校が魅力ある教育活動を推進するよう取り組んでほしい。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小の連携は非常に大切であり、今年度より、台場小学校の1年生が1学級から2学級に増加したことは、その取り組みの表れだと感じる。今後も保育園・幼稚園との交流活動など積極的に取り組んでほしい。
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項2 平成26年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) ・ 今年度のインフルエンザによる学級閉鎖等は、昨年度より1ヶ月程度早まっているということか。 (委員A) ・ 現時点で、インフルエンザに関する新しい情報はあるのか。
事務局説明	(学務課長) ・ 昨年度は、12月17日が最初に学級閉鎖となり、今年度は11月27日が最初である。昨年度と比較すると約2~3週間インフルエンザの流行時期が早まっている状況である。 ・ 現時点で、インフルエンザに関する新しい情報は把握しておらず、インフルエンザによる重篤者もないことを確認している。なお、学校へは、インフルエンザにかかっても再度、発症することもあるので、予防接種やうがいなど積極的に行うよう促している。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項3 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第4 その他1 体罰事故に関する教職員の処分について
担当課説明等	(指導課長) ・ 口頭により説明
委員質疑要旨	(委員A) ・ 処分の結果が停職1ヶ月とのことだが、処分としては重いのか。 (委員B) ・ いつから停職1ヶ月となるのか。また、処分が決定するまで、当該教員は担任としてクラスに出ていたのか。
事務局説明	(指導課長) ・ 停職1ヶ月は、処分としては重いほうになる。 ・ 停職については、12月25日から1ヶ月となるが、冬季休暇なども日数に含まれる。また、担任について、事故発生当初は保護者との関係もあり授業をさせなかったが、保護者へ状況説明を何度か行うことで調整ができ、学級担任として授業を行っていた。
委員意見要旨	(委員C) ・ 体罰事案が発生してから処分が決定するまで半年近くかかることは、非常に遅いと感じる。処分結果が遅くなることで、当該教員の反省の意識が低くなり、処分の重みが薄れることも考えられるため、処分結果を早く決定するよう東京都へ申し入れしていただきたい。
議事結果	了承

件名	日程第4 その他2 平成27年2月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明 ・ 2月の委員会開催について、24日の定例会は、文教委員会と重複しているため、同日の午後4時開始としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	2月の教育委員会開催は、2月24日午後4時開催とする。なお、緊急の案件がある場合は、2月9日からの行政視察先にて、臨時会を開催することとする。